

令和2年6月30日

保護者の皆様

県立神奈川工業高等学校
校長 片受 健一

県立高校等の「通常登校」の実施時期の前倒しの予定について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、御清祥のこととお喜び申し上げます。

これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための教育活動の段階的な再開に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

さて、県内の新型コロナウイルス感染症の新規陽性患者数は減少傾向となっており、6月18日には神奈川県対処方針が改定され、営業時間の短縮や県域を越えた移動の自粛の要請等が解除（ステップ2へ移行）されたことを受け、6月24日に県教育委員会から、県立高校等の「通常登校」の実施時期の前倒しを予定することが公表されました。

今回公表された具体的な内容は、次のとおりです。

- 「分散登校Ⅱ」及び「時差短縮Ⅰ」までは、当初の予定のとおりとする。
- 「時差短縮Ⅱ」（7月6日～8月29日）の期間中である、7月上旬（6月19日から概ね3週間後）における県内の感染状況が現状と同程度である場合は、「時差短縮Ⅱ」の期間を1週間に短縮し、7月13日（月曜日）から「通常登校」に移行する。

このように、県立高校等の「通常登校」の実施時期については、県教育委員会が生徒の安全・安心を第一に慎重に判断することとされていますので、御承知おきください。

なお、「通常登校」の実施時期の前倒し等の正式な決定が県教育委員会から学校に通知された際には、あらためてお知らせします。

問合せ先

教頭 及川

電話 (045) 491-9443 (直通)